

「令和5年度みやぎ若年者就職支援センター運営業務」企画提案に係る仕様書

1 委託業務名

令和5年度みやぎ若年者就職支援センター運営業務

2 委託期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

3 委託業務の目的

若年求職者等を安定的な雇用に結び付けるため、宮城県が設置している「みやぎ若年者就職支援センター（通称：みやぎジョブカフェ。以下、「みやぎジョブカフェ」という。）」において、地域の企業、団体及び教育機関との幅広い連携・協力の下、キャリアコンサルティング、就職支援セミナーや雇用関連の情報提供等、様々な就職支援をワンストップで行う。

4 みやぎジョブカフェの概要

みやぎジョブカフェは、宮城県が設置し、運営を民間事業者に委託している。同一のフロアに仙台新卒応援ハローワーク（以下「新卒応援ハローワーク」という。）が併設されており、就職相談から職業紹介までワンストップで若年者の就職支援を実施している。

(1) 設置場所 仙台市青葉区中央一丁目2番3号 仙台マークワン12階

(2) 支援対象者、開設時間、運営状況等 【別紙のとおり】

5 履行場所

みやぎジョブカフェ及び県内

6 委託業務の内容

本業務による支援対象は、15歳以上概ね50歳までの求職者（以下「若年求職者」という。）及び県内企業とし、以下の業務を実施する。

| 項目 | 委託業務内容 | 目標・水準等 | 摘要 |
|----|---|--|--|
| イ | キャリアコンサルティング等 ジョブカフェ内に専門のキャリアコンサルタント並びに臨床心理士若しくは公認心理師を配置し、若年求職者の就職や仕事に関する様々な相談に対応する。 | ・平日（午前10時～午後6時） 原則4枠×7コマ=28コマ （1コマ1時間。以下同じ。） ・月、水、金曜日（午後6時～8時） 原則2枠×2コマ=4コマ ・土曜日（午前10時～午後6時） 原則4枠×7コマ=28コマ | ・施設内相談ブース数 常時5ブース（左右簡易仕切り1対1×4、半個室1対1×1）+多目的ブース（半個室2対2×1） |

| 項目 | | 委託業務内容 | 目標・水準等 | 摘要 |
|----|--------------------|--|--|---|
| ロ | 就職支援セミナー | 若年求職者に対し、ビジネスマナーやコミュニケーション能力等、就職活動や転職、職場定着等に必要なスキルを習得させるための就職支援セミナーを行う。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・隣接施設の会議室を借上げて実施 ・実施回数、内容は提案による。 |
| ハ | 受付・データ処理等 | <ul style="list-style-type: none"> ・受付業務 受付にて来所者対応（キャリアコンサルティング、各種セミナー、適職診断等の利用受付、新規登録受付）、バックヤードにおいて相談予約等の電話応対を行う。 ・キャリアコンサルティングシステム予約業務 ホームページにより行われるキャリアコンサルティングのシステム予約の運用及び管理を行う。 ・データ処理等 登録者の属性や相談内容等の各種データの入力等若年者就職支援システムの運用及び管理を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・受付・データ処理等を行う専任の常勤事務職員を2名以上置くこと。 | <ul style="list-style-type: none"> ・データ処理専用パソコン2台使用 ・マイクロソフトアクセスをベースとしたシステム |
| ニ | 企業採用コンシェルジュによる企業支援 | <p>人手不足に悩む県内企業の経営者等の相談に対応するため、ジョブカフェ内に企業採用コンシェルジュを配置する。企業採用コンシェルジュは、支援する企業の採用等に関する問題点を整理・明確化し、具体的なアドバイスを行う。</p> <p>また、キャリアコンサルタントを通じ、利用者に対して支援企業の情報提供を行うほか、支援企業へ求職者情報（個人情報を除く。）の提供等を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・企業採用コンシェルジュの支援企業の求人の就職決定率20%以上を目標とすること。 | <ul style="list-style-type: none"> ・対象とする地域は仙台市を中心とする。 |
| ホ | 就職氷河期世代支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・就職氷河期世代の就職支援のため、キャリアコンサルティング（時間延長）を行うほか、企業説明会を開催する。 ・就職氷河期世代の利用を促す効果的な広報・周知を行う。 <p>※「就職氷河期世代」とは、平成5年から平成16年が学校卒業期を迎えた世代をいう。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・月、金曜日（午後6時～8時） 原則2枠×2コマ＝4コマ（再掲） ・土曜日（午前10時～午後6時） 原則1枠×7コマ＝7コマ（再掲） ・企業説明会は年間150名以上の参加を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助事業のため、経費は別管理すること。 |

| 項目 | 委託業務内容 | 目標・水準等 | 摘要 |
|----------|---|--------|--|
| へ その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・パソコンコーナーの設置 適職診断, インターネットの閲覧などができるよう利用者が使用するパソコン等を配置する。 ・ジョブカフェ事業の広報活動の実施 ・各種アンケート調査の実施による登録者の現況把握及びその分析 ・ジョブカフェ事業従事者のスキルアップのための研修の定期実施 ・新型コロナウイルス感染症等の拡大防止の取組 感染の状況に応じ, 必要な措置を講じること。 ・その他受注者のノウハウや体制等を生かした就職支援のための取組 | | <ul style="list-style-type: none"> ・受注者の負担において, パソコン, プリンターを配置すること。 |

7 委託業務の実施体制

(1) ジョブカフェ業務運営の基本的事項

- イ 場 所 仙台市青葉区中央一丁目2番3号 仙台マークワン12階
- ロ 開館日 月曜日から土曜日まで(祝日及び年末年始を除く。)とする。
- ハ 利用内容 キャリアコンサルティング, 就職支援セミナー, パソコン(適職診断)の利用, 新卒応援ハローワークの職業紹介の利用等
- ニ 開館時間 利用者の利用時間
月曜日, 水曜日, 金曜日は, 午前10時から午後8時まで
火曜日と木曜日は, 午前10時から午後6時30分まで
土曜日は, 午前10時から午後6時まで
ただし, いずれも受付業務は午前9時45分からとする。また, 月曜日, 水曜日, 金曜日の午後6時30分以降と土曜日の終日は, 新卒応援ハローワークの職業紹介の利用はできない。

(2) 委託業務実施体制提案の条件

- イ キャリアコンサルティングの実施時間
午前10時から午後6時まで, 1コマ1時間を標準として実施すること。ただし, 月曜日, 水曜日, 金曜日は午後8時までとすること。
- ロ ジョブカフェ責任者
キャリアコンサルタントの総括を行うほか, 本委託業務のマネジメントを行うジョブカフェ責任者1名を常勤させること。

ハ キャリアコンサルタント

キャリアコンサルティングを行う者は、全て職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第30条の20に規定する厚生労働大臣によるキャリアコンサルタント登録証の交付を受けている者を配置すること。

ニ 臨床心理士又は公認心理師

キャリアコンサルティングにおいて対応の難しい利用者の相談にあたるため、臨床心理士の資格を有する者又は公認心理師法（平成27年法律第68号）第30条に規定する文部科学大臣及び厚生労働大臣による公認心理師登録証の交付を受けている者を配置すること。

ホ 企業採用コンシェルジュ

人手不足に悩む県内企業の経営者等の相談に対応するため、原則として企業における採用・人事の経験等があり、県内企業に対して助言を行うことができる者を配置すること。

企業採用コンシェルジュは常勤勤務とする。

ヘ 事務職員

受付業務及びデータ処理等を行う専任の事務職員を1日2名常勤させること。

ト 就職氷河期世代支援

就職氷河期世代の就職を支援するため、キャリアコンサルティングを行うほか、同世代を積極的に採用する企業を集めた企業説明会を開催すること。また、同世代の利用を促すために効果的な広報・周知を行うこと。

※就職氷河期世代支援に係る経費については、国庫補助金を財源としているため、それ以外の経費と明確に区別して管理とすること。

チ その他

宮城労働局が委託する地域連携事業のコーディネーター（みやぎジョブカフェ内に常駐）、新卒応援ハローワーク及び県が設置する就職支援機関等との連携を図ること。

8 留意事項

- (1) 委託業務の一部を第三者に委託し又は請け負わせてはならない。ただし、委託業務の性質上特に県がやむを得ないと認めたときは、この限りではない。
- (2) 受注者は、本業務で知り得た秘密を保持しなければならない。業務終了後も同様とする。
- (3) 受注者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護条例（平成8年宮城県条例第27号）（令和5年4月1日以降は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号））を遵守すること。

令和4年度みやぎ若年者就職支援センターの概要

若年求職者の就職を支援するためのワンストップセンターとして、宮城県では平成16年度からみやぎ若年者就職支援センターを設置している。

設置者は宮城県で、運営は民間に委託する公設民営方式となっており、仙台新卒応援ハローワークと併設している。

| | | | |
|---------------------|--|---|---|
| | みやぎ若年者就職支援センター (通称：みやぎジョブカフェ) | | 仙台新卒応援ハローワーク) |
| 支援対象者 | <ul style="list-style-type: none"> ・15歳以上概ね50歳までの求職者 (ただし、新卒応援ハローワーク対象者の場合は新卒応援ハローワークの利用を優先) ・県内企業 | | 大学院・大学・短大・高専・専修学校などの新卒者、既卒3年以内の求職者 |
| 開設時間 (サービスの利用時間) | <ul style="list-style-type: none"> ・日曜、祝日、年末年始、水曜日を除く平日 10:00~18:30 ・水曜日 10:00~20:00 ・土曜日 10:00~18:00 ※受付はいずれも9:45~ | | <ul style="list-style-type: none"> ・土曜、日曜、祝日、年末年始を除く平日 10:00~18:30 |
| ジョブカフェと新卒応援HWとの連携 | | | ・ジョブカフェ利用者向け職業紹介窓口の設置 (職員1名配置) |
| ジョブカフェの運営状況 | 県直接 | <ul style="list-style-type: none"> ◇職員2名配置 ◇フロア賃借、施設管理 ◇ホームページ運用(キャリアコンサルティングシステム予約の運用を除く。) | |
| | 県受託者 (今回公募案件) | 次のジョブカフェ運営に係る業務を実施 <ul style="list-style-type: none"> ◇キャリアコンサルタント及び受付・事務の施設内常時配置 ◇企業採用コンシェルジュの配置 ◇ジョブカフェ内でのキャリアコンサルティングの実施、就職支援セミナーの企画・実施 ◇利用者情報の管理 ◇ホームページによるキャリアコンサルティングシステム予約の運用・管理 ◇パソコンコーナーの設置 ◇関係団体との連携 ◇ジョブカフェの広報 など | |
| | 県受託者 (ものづくり人材確保対策事業として別発注) | ものづくり産業の人材確保を主眼に次の業務を実施 <ul style="list-style-type: none"> ◇高校等でのキャリア教育セミナーの企画・実施 ◇ジョブカフェ内でのワーク×カフェ(座談会)の企画・実施 ◇ジョブカフェ内での業種・職種研究セミナーの実施 | |
| | 県受託者 (今回公募案件 ※ R4年度は別発注) | 就職氷河期世代支援のため次の業務を実施 <ul style="list-style-type: none"> ◇就職相談・キャリアコンサルティングの実施(平日の開館時間を週2日以上かつ90分以上延長) ◇就職説明会の開催 ◇広報 | |
| | 国受託者 (地域連携事業) | 県事業にない支援メニューとして主に次のようなものを実施 <ul style="list-style-type: none"> ◇コーディネーター、事務のジョブカフェ内への配置 ◇ジョブカフェ外を会場とした就職支援セミナーの企画・実施 ◇職場見学、職場体験等の企画・実施 ◇企業と連携した合同企業説明会等の企画・実施 | |

